

ふじさと

8月

平成 12 年

8月25日発行

№. 384



「夏の風物詩」

夏の夜に響くおはやしの音色。

毎年各地区で行われる盆踊りは、安らぎを求めて訪れる帰省客の心を和ませます。

やぐらを囲むように輪を描き、老いも若きも太鼓やお囃子にあわせて踊る。「いいどー」「おばあさんうめな」やんやの歓声が、今年も通りを駆けぬけます。

今月の紙面

- 2～3面…白神山地音楽祭
- 4面………国勢調査
- 5面………ガイド養成事業
- 6～8面…職員配置変更図
- 9面………雇用保険制度
- 10～11面…町の出来事・みんなの話題
- 12～13面…お知らせ
- 14面………国税だより
- 15面………国民年金



素波里に響け「白神太鼓」



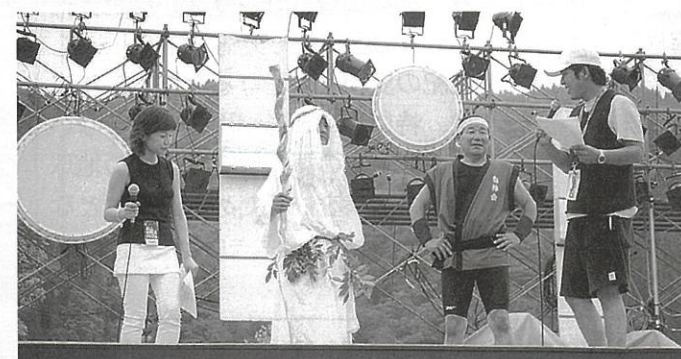
「白神音頭」



弾け飛ぶ「志茂若駒踊り」



どの屋台も大繁盛です



「山神さま」も音楽祭に参加



今年のメインは「北島三郎」ステージ



実行委員会の皆さんと「祭」を熱唱！



白神クイズ みんなは解った？

白神山音楽祭 2000

今世紀最後を飾る「夢」



七月二十九日、第七回白神山音楽祭が、素波里特設会場において開催され、町内外から三千人余りの観客が集いました。

午後一時の開場に合わせて訪れた多くの入場客が、合図とともにステージ前に詰めかけると、芝生はあっという間に人々に埋めつくされました。伝統芸能「白神太鼓」が披露され、ステージの幕が開けると、その後、メインの北島三郎コンサートでは大ヒット曲「祭り」や「与作」などを熱唱、その迫力ある歌声に観客は大きな声援をおくっていました。そして、会場が静まりかえったコンサート終了後、満天の星空に色とりどりの三百発余りの花火が舞い、空を見上げる観客の目を楽しませていました。



イベントを支えたスタッフ



開演前には長蛇の列が



最後を締めくくる「花火」



- ⑤ 藤里町の歴史及び町内観光施設
- ④ 登山時のペース配分等について
- ③ ブナ及び広葉樹林の生活文化との関わりについて
- ② 白神山地周辺の自然（樹木・動植物・歴史等）について
- ① 世界遺産登録の経緯と遺産地域について

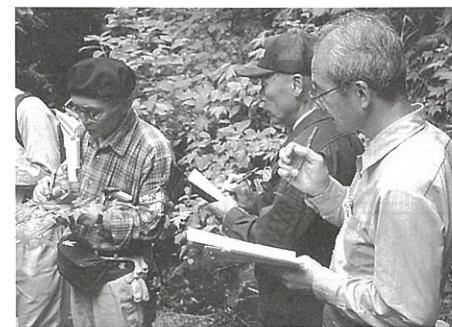
研修内容

（財）藤里町観光物産協会が受託して行う研修は、六月二十二日から十一月十六日までのおよそ半年に渡って実施される予定で、講習の内容は

ただいま奮闘中！

未来の『山の案内人』

白神の自然を伝えたい



メモを片手に

世界自然遺産に登録された白神山地を有する当町では、年々増え続ける観光客に対し、自然保護の普及啓発等を来訪者に訴える「山の案内人」の決定的な人員不足の解消を目的に、今年度より二年間、新たな人員を養成するべく研修をおこなっています。

実施状況

六月二十二日には、世界遺産センター藤里館において一回目の屋内研修が開催され、二十二名が出席して世界遺産白神山地の認定経緯や定義を学び、その後の屋外研修では、山野草や天然杉を観察したり、混交林の説明を受けていました。

設等について

⑥ 観光客との対応等について

⑦ その他

秋にむけて 紅葉一口メモチェック！ 紅葉のいろいろ

紅葉のおこるしくみ

- ① 気温が下がる
- ② 根が水分を吸い上げにくくなる
- ③ 葉柄の基部に離層ができはじめる
- ④ 葉の中に糖分がたまる
- ⑤ 赤い色素アントシアンができる
- ⑥ こわれやすい葉緑素がなくなりアントシアンが目立ってくる

黄葉がおこるしくみ

- ① 気温が下がる
- ② 根が水分を吸い上げにくくなる
- ③ 葉柄の基部に離層ができはじめる
- ④ こわれやすい葉緑素が分解し、黄色い色素カロチノイドだけがたまる

紅葉するもの



ヤマモミジ
(カエデ科)



ヤマウルシ
(ウルシ科)



ナナカマド
(バラ科)

黄葉するもの



イチョウ
(イチョウ科)



カツラ
(カツラ科)



イタヤカエデ
(カエデ科)

褐色になるもの



フナ (フナ科)



ミスナラ (フナ科)

光案内人」として活動可能と認められた方には、同時に「白神観光案内人」認定証として、腕章とネームプレートを交付します。

八月一日現在の参加者は二十一名となっており、来年度も継続して数名の参加者を募集する予定です。

参加料は無料で、どなたでも参加できます。

【お問い合わせ先】

藤里町観光物産協会

☎ (79) 2518

1億?千?百?十?万?千?百?十?人

「?」を埋めるのは、この国に暮らす私たち一人ひとりです。

あなたの調査票には
日本の大切な未来がつまっています。

10月1日 国勢調査



センサスくん

2000 国勢調査
平成12年10月1日(日)
9月下旬から調査員がおうかがいたします。

Q 調査員はどんな人?

A 調査票を配布・回収する国勢調査員は、市区町村長の推薦によって総務庁長官が任命した非常勤の国家公務員です。調査員一人が約50世帯を受け持ちます。それぞれのライフスタイルに合わせ、夜間に訪問させていただくこともあります。

Q 答えなければいけないの?

A もしも、調査票が提出されなかったり正しい申告がされなかったりすると、誤った統計になってしまいますので「統計法」という法律で、申告義務について規定されています。つまり、国勢調査に参加することは、私たちの義務の一つなのです。

Q 個人の情報は守られるの?

A 調査情報を他人にもらしたり統

計以外の目的に利用することは法律で固く禁じられています。調査票は外部の目にふれないよう厳重に保管され、集計後はすべて溶かして再生紙などとして生まれ変わります。調査票の内容が外部にもれることはありません。ご安心ください。

Q 調査結果はいつ分かるの?

A 人口・世帯数の速報は、今年の12月に発表されます。そのほかの集計結果は、来年以降順次公表されます。結果をまとめた報告書は、県・町担当課などで閲覧できます。また総務庁統計局・統計センターのホームページでご覧になれます。

Q どんなことに利用されるの?

A 議員定数や地方交付金を決めたり都市計画や社会福祉施策、防災計画などを立てたりするときの基礎資料として活用されます。このほかにも、将来人口の予測や企業の製品開発など、さまざまな分野で調査結果が使われます。

Q 他の国でも同じような調査をしているの?

A 国勢調査(センサス)は世界約200の国地域で実施されています。世紀の変わり目となる今年と来年には、特に多くの国が調査をおこないます。今回の調査は21世紀の地球全体の未来を描くためのデータとなるのです。

総務庁統計局 秋田県 藤里町

←次ページへ続く

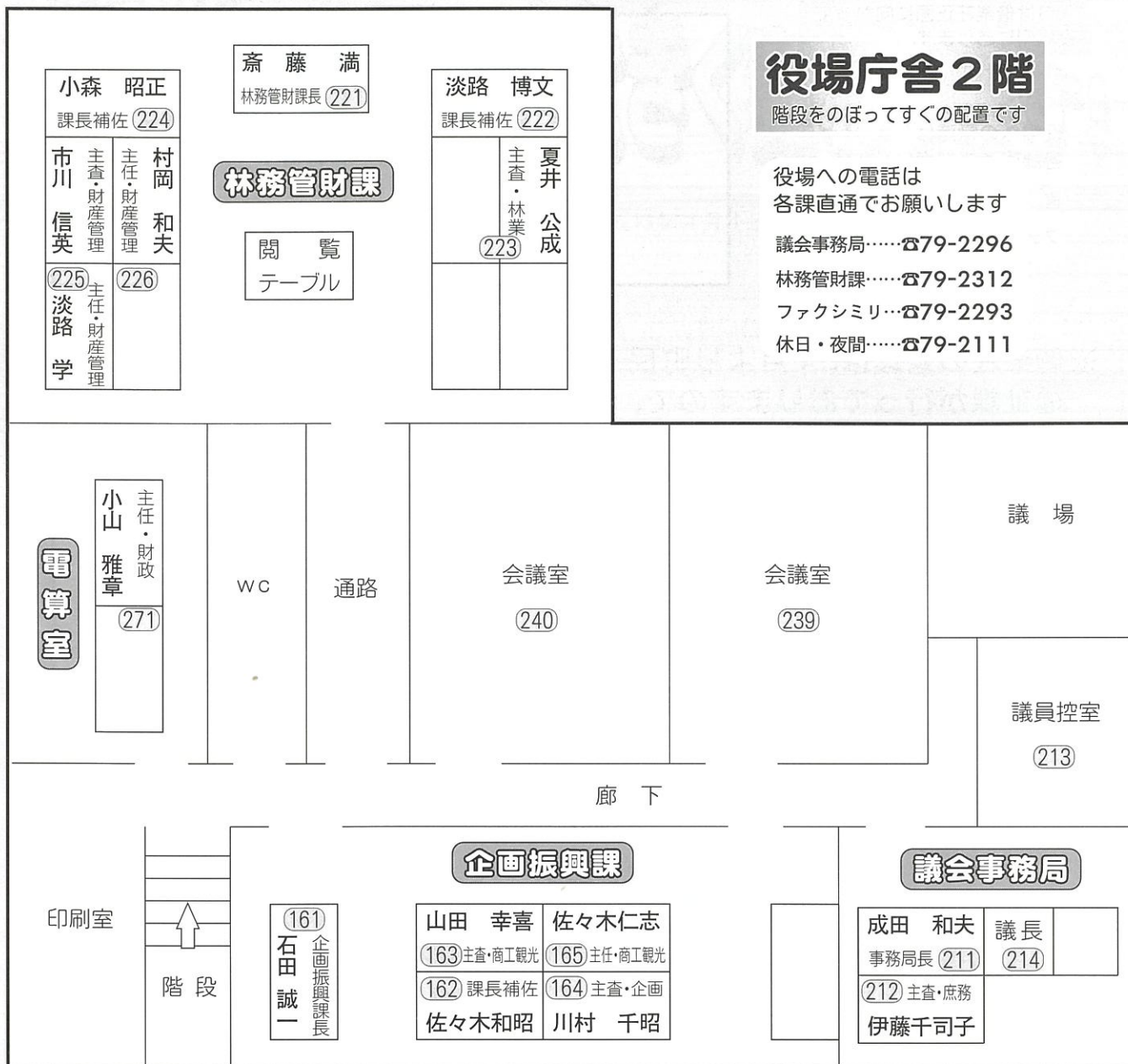
役場職員配置変更図

役場庁舎2階

階段をのぼってすぐの配置です

役場への電話は
各課直通でお願いします

議会事務局……☎79-2296
林務管財課……☎79-2312
ファクシミリ……☎79-2293
休日・夜間……☎79-2111



総合開発センター事務局

玄関の左手に配置しています



直通……☎79-2117
選挙管理委員会……☎79-2112
健康相談室 (413)
1階会議室 (414)
和室 2 (415)
和室 1 (416)
2階会議室 (420)
第1研修室 (421)
第2研修室 (422)
第3研修室 (423)
大ホール (424)

三世代交流館2階

教育委員会事務局

直通……☎79-1327
ファクシミリ……☎79-2227
図書館 (320)
町民談話室 (321)
親と子の部屋 (322)
会議室 (323)
交流研修室 (324)
" (325)

教育長 (311)
加藤 友一

次長補佐 (313) 加藤 徳良
次長 (312) 斎藤 勉
次長補佐 (316) 成田 陽悦



(庁舎・三世代・偕楽荘)

役場庁舎1階

窓口カウンターからの配置です

役場への電話は
各課直通でお願いします

総務課……☎79-2111
収入役室……☎79-2111
町民福祉課……☎79-2113
建設課……☎79-2115
ファクシミリ……☎79-2116
休日・夜間……☎79-2111

町長室 (101)
応接室 (102)

廊下

宿直室 (188)

町民室

建設課

(171) 建設課長
市川 春美

佐々木文明
主査・財政 (160)
主査・財政 (157)
淡路 和春

総務課

総務課長
佃 忠久 (151)

助役
田中正保 (103)

桜田 博 (173) 主査・建設
小山 喜之 (175) 主任・建設
淡路 憲 (176) 技師補・建設
児玉 淳一 (177)
主査・上下水道 (172) 主任・上下水道
佐々木和繁 (174) 課長補佐
村岡 徳一 藤原 文雄

菊池 良子 (150) 主査・庶務
松岡 俊男 (158) 技術手
茂呂 利通 (153) 技術手
課長補佐 (152) (159) 主任・庶務
川村 吉克 明石 雄吾 細田 孝広 パソコン
主任・情報統計 (154)

門田 實 (156) 課長補佐
安部 哲哉 主査・住民税
主査・固定資産税 (155) 主事補・国保
夏井 博文 菊地 拓也 パソコン
(137) 主査・町民
菊池 久紀

斎藤 安広 (142) 課長補佐
三谷 剛史 (143) 主任・生活環境
村岡千鶴子 主査・保健衛生

菊地 竹弘 (131) 町民福祉課長
淡路 博之 (132) 主任・福祉
課長補佐 (133) 佃 直文

町民福祉課

端末機 (136) タイプライター
高橋 祐子 主査・町民
小山 隆久 主査・町民

細田 知希 (135) 主事・町民
斎藤 孝子 主任・町民
佐々木吉昭 (134) 主事補・福祉
藤田真由子 主任・福祉

端末機 (123) 安部 周麻 主事補・収入役

収入役室

(122) (124) 銀行派遣

収入役 (121) 斎藤 ヨネ

受付カウンター

収入役窓口

入

出入口

コピー

パソコン

サーバ



時代のニーズに合わせるため 雇用保険制度が大きく変わります!

1. 所定給付日数の変更【一般求職者給付】(平成13年4月1日施行)

倒産・解雇などにより離職を余儀なくされた、経済的負担の重い中高年層(45歳以上60歳未満)の方々を中心に、手厚い給付となります。

現 行 (一般被保険者)

離職理由に関わらず90日～300日(離職時の年齢と被保険者期間による)

改 正 後 (一般被保険者)

- ① 自己退職等一般の離職者90日～180日(離職時の被保険者期間による)
- ② 倒産・解雇等による離職者90日～330日(年齢と被保険者期間による)
- ※ 中高年リストラ層を中心に従来より30日アップ(被保険者期間が5年以上の方)

2. 育児・介護休業給付率の改善(13年1月1日施行)

家庭と仕事の両立支援のため、育児・介護休業給付が充実されます。

現 行

原則休業開始前6ヶ月の平均賃金の25%支給

改 正 後

原則休業開始前6ヶ月の平均賃金の40%支給

3. 教育訓練給付の充実(13年1月1日施行)

必要な技能・知識の習得の促進を図るため、受講した講座(労働大臣の指定)経費の助成が充実されます。

現 行

受講した場合に経費の80%相当額(上限20万円)を支給

改 正 後

受講した場合に経費の80%相当額(上限30万円)を支給

4. 雇用保険料率の見直し(13年4月1日施行)

平成13年度から、雇用保険料が改定されるとともに、国庫負担(失業等給付金への国からの補助)率も原則に戻ります。

(一般の事業)

現 行

- ・賃金総額の1000分の11.5(原則は1000分の14.5)
- ・事業主負担1000分の7.5(原則は1000分の9)
- ・労働者負担1000分の4(原則は1000分の5.5)

改 正 後

- ・賃金総額の1000分の15.5
- ・事業主負担1000分の9.5
- ・労働者負担1000分の6
- ※賃金10万円あたり、約200円の保険料アップ

詳しくは、秋田県労働局職業安定課(☎018-883-0007)

または、最寄りのハローワークへおたずねください。

偕楽荘

入口は偕楽荘正面に向かって役場側にあります。

役場への電話は
各課直通をお願いします

直 通 ☎79-2114

ファクシミリ ☎71-4060

※偕楽荘の管理は、4月より町民福祉課が行っておりますので、ご利用にあたってのお申込みは町民福祉課福祉担当(内線134)までお願いします。



農業委員会より

米穀生産者のみなさんへ

新食糧法の施行に伴い、お米は計画出荷米(自主流通米、政府米)と、生産者が国に数量を届け出ることによって販売できる計画出荷米以外の米に区分され出荷されます。

計画出荷米以外の米を売り渡す生産者は、手続きは簡単ですので、秋田食糧事務所代支所への届け出をお忘れなく。

なお、届出用紙は秋田食糧事務所代支所・市町村担当窓口・農協・商人業者等に常置しております。

【お問い合わせ先】
秋田食糧事務所代支所 ☎58-2311

届出の方法

1. 届出書の印は不要です。
2. 届出は郵送・ファックスでも可能となっております。
3. 届出の事務を第一種登録出荷取扱業者に委託することもできますので、忘れずに届出をお願いします。

まちのふじと

藤里町芸術文化協会

30年間の軌跡を祝う

今年で発足三十周年をむかえた、藤里町芸術文化協会（福司満会長）は七月二十日、ホテルゆとりあ藤里において記念式典、祝賀会を開催しました。

六十九年（昭四十四）に町内九文化団体で設立された当協会は、現在二十団体四百二十七名が加盟しており、町の様々な文化活動に参加協力しています。

この日の式典には関係者百二十名余りが集い、先人の尽力に感謝するとともに故人を含む四名に対し表彰状が贈られました。その後、福司会長より



記念表彰（藤原チエさん）

「今の基盤を造った先人の方々に感謝の意を表すとともに、文化の町藤里の文化レベル向上に尽力できるよう努力したい」と式辞が述べられました。

式典終了後、祝賀会では駒草民舞会や民謡の市川むつ子さんらが

会場を盛り上げ、参加者は尽きない昔話を語り合っていました。

【30周年記念表彰】

・藤本 辰雄さん（大町）
・成田喜八郎さん（川原町）
・藤原 チエさん（大町）
・（故人）袴田琢英さん（東坂）

（順不同）



水上散歩を初体験

水とふれあい、川の恵みを体験することを目的として参加した生徒七十人余りは、藤琴川桜づつみ公園に集合すると、ライフジャケットに身をつつんだ生徒と父兄らがイカダに乗り込み、一の渡橋上流までの一・二キロ、およそ三十五分を、カイを手浅瀬に乗り上げたり川底に足を取られたりと苦戦しながらも見事ゴール、生徒たちからは初めての体験に歓声が沸き上がりました。

その後、一行は「アユ」を味わいながら、この日の川下り体験に話を弾ませていました。

夏真っ盛りの空模様

歩行者天国は大盛り上がり

八月三日町役場前において第二十四回歩行者天国ふるさとまつりが開催され、多くの観衆が集いました。



躍動感あふれる舞台

高山太鼓ジュニアチームの太鼓の音とともに始まった今年のイベントは、吹奏楽演奏や歌謡ショー、大抽選会などが催され、会場は、涼を求める人々でいっぱいになりました。

みんなのわだい

庭木の清掃に一役

身体障害者協会ボランティア

七月二十七日、町身体障害者協会（小森一直会長）によるボランティアでの学校植樹の手入れが、参加協会員三十二人によって行われました。



汗まみれの作業です

以前から清水岱墓地公園や素波里園地など、さまざまな場所での清掃等のボランティア活動をおこなってきた同協会は、三年前より藤里小や米田小、藤里中の庭木のせんてい、草取りを実施しており、今年も朝八時からお昼までの間、花壇の手入れや、庭木の植え換え等を行うなど、青空のもと清掃に励みました。

藤中野球部全県ベスト4の快進撃！

夏季総合体育大会県大会



熱戦を見守る応援団

七月二十九日から八月一日までの四日間、秋田市八橋、県立両球場を会場に行われた、第六十六回全県少年野球大会兼第四十九回県中学校総体野球大会において、藤里中学校野球部が準決勝へ進出し、ベスト4と輝かしい成績を残しました。

青空に向かって放水

能代市山本郡消防訓練大会



おめでとう！第4分団

平成十二年度能代市山本郡消防訓練大会は、七月三十日能代市ふ頭用地を会場とし、三部門に合計三十六チームが出場してこれまでの練習の成果を競いました。

藤里町からは、規律訓練の部と小型ポンプ操法の部に第四分団（小山初美分団長）、小型ポンプ操法の部に第五分団（成田陽悦分団長）がエントリーし、小型ポンプ操法の部では、連続出場の第四分団が昨年の四位入賞を上回り、見事二位に入賞しました。

イカダ下りをドキドキ初体験
平成12年度ドリム支援事業

昨年に引き続き実施された「ふるさと子どもドリム支援事業」、藤里小学校では八月五日、六年生と三年生による手作りゴムイカダ下りが行われました。

「新世紀 夢ある暮らしに 下水道」

9月10日は全国下水道推進デー

下水道事業の推進につきましては、平素から格別のご協力をいただきありがとうございます。

毎年9月10日は「全国下水道推進デー」として、全国的に下水道事業の促進に取り組んでいます。

下水道は、住民に安全で快適な生活を確保するとともに、河川、湖沼、海等の公共用水域における、水質汚濁防止のための重要な役割を果たすために必要不可欠な生活基盤施設です。

藤里町の下水道事業は、平成10年度に特環公共下水道事業が事業認可を受け、また、平成11年度には中通地区農業集落排水事業が事業採択を受けて、事業を推進しています。

今年度の特環公共下水道事業は、町施工分が大沢地区（向山下・下モ町・植木坂）、県施工分が大沢バイパス及び藤里小学校～大沢方面直線を工事予定です。また、大沢字豊田地内に浄化センター（処理場）建設着手予定です。

中通地区農業集落排水事業においては、中通地区の全集落で工事予定となっています。

工事期間中は、車両通行止め等で、ご迷惑をおかけすることがあるかと思いますが、事業推進のため、ご協力をお願いいたします。

なお、ご不明な点、御意見等ありましたら、下記までご連絡ください。

藤里町役場 建設課 上下水道担当
電話 79-2115（建設課直通）

12年度当初事業費

◇特環境下水道面整備工事	 192,810千円
◇特環公共下水道（県代行）事業費負担金	 88,175千円
◇農業集落排水工事	 382,200千円

「白神山地のきれいな水を 日本海まで届けよう」

藤里町ホームヘルパー養成研修 (ホームヘルパー2級課程)

人口の高齢化により、在宅における要介護老人が益々増加している近年、高齢者等の多様化する福祉ニーズに対応した適切な地域支援の介護ボランティア活動やホームヘルプサービスを提供するために、必要な知識や技術の習得を図り、地域福祉マンパワーの育成を図ることを目的とし、実施します。

【受講対象者】

- ①将来ホームヘルプサービス事業に従事することを希望する者
- ②現にホームヘルプサービス事業に従事している者
- ③介護技術を身につけて、奉仕活動に役立てたい者
- ④実際に介護に携わっている者
- ⑤町内に在住する者で、原則として満60歳未満の者(60歳以上の方で受講希望の方は、ご相談ください)

【募集人員】 30名

【研修日程】

・平成12年9月21日～平成13年2月末日

【受講料】 無料(但し、テキスト代は受講者負担)

【修了者証書交付】

全日程を終了したもののには、秋田県知事が指定した研修の修了者として、藤里町社会福祉協議会長が修了証書及び修了証明書(携帯用)を交付します。

【修了者登録】

修了証明書の交付を受けたものは、藤里町及び藤里町社会福祉協議会に登録されます。

【お問い合わせ先】

藤里町社会福祉協議会 ☎(79) 2848

車の出張登録を行います
自動車(軽自動車、軽二輪車を除く)の名義変更を行いたい方、住所変更を行いたい方、又は廃車の手続き等を行いたい方はご利用ください。
【日時】
・9月12日(火)
・9月27日(水)
(午前11時～午後3時30分)
【場所】
・大館地区出張検査場
(大館市字観音堂401)
【お問い合わせ先】
・新潟運輸局秋田陸運支局
☎018(863) 5815

秋田県立聾学校教育相談
「きこえが悪いのでは?」「言葉の発達が遅いのでは?」と心配なお子さんはありませんか? すぐにご連絡ください。
※難聴のお子さんには、できるだけ早期からの教育が必要です。
※0歳のお子さんから、年間をとおして相談(無料)に応じたいです。
※特別な手続きはいりません、直接ご連絡ください。
【お問い合わせ先】
秋田県立聾学校教育相談室
☎018(845) 0291

**県職員採用(上級)試験
(職務経験者採用)**
【第1次試験】
・平成12年10月22日(日)
【試験区分】 行政:知事部局の課又は地方機関に勤務して行政事務に従事します。
【採用人員】 3名
【受付期間】
・9月8日まで
【試験会場】
・秋田県庁正庁・都道府県会館
【お問い合わせ先】
秋田県人事委員会事務局
(秋田地方総合庁舎4階)
☎018(860) 3253

Information 広場

大学・短大学生対象 県合同就職面接会

全県のハローワーク(公共職業安定所)に提出された求人一覧の公開、ハローワーク職員による就職相談等もおこないます。予約の必要はありませんので、当日受付までおいでください。
【日時】 9月25日(月)
午後1時～4時(12時受付)
【会場】 秋田ビューホテル
【お問い合わせ先】
県産業経済労働部労働政策課
雇用対策室 若年者支援班
☎018(860) 2333

介護支援専門員 実務研修受講試験

介護保険制度のもと、要介護者等の相談に応じ、サービス提供者との連絡調整や居宅サービス計画(ケアプラン)の作成等の役割を担う介護支援専門員を養成するための実務研修を実施するにあたり、基礎知識を有していることを確認するための試験です。
【受付期間】 9月20日(水)
【試験日】 11月12日(日)
午前10時～12時まで
【会場】 秋田大学
【お問い合わせ先】
秋田県長寿社会振興財団
☎018(829) 3666

パソコン科技術講習

【受講対象者】
・能代市及び山本郡に在住する女性で、パソコンの習得技術を活かして就業を希望する四十五歳までの全日程出席可能な人
【講習期間】
・11月9日～12月22日
午前9時30分～午後3時30分
【講習会場】
・能代労働者総合福祉センター
【講習内容】
・未経験者レベルからのパソコン基本機能及び操作(ワープロと表計算の初歩)
【定員】 20名
【応募受付期間】
・10月16日～27日
【お問い合わせ先】
のしろパートバンク
女性就業相談員
☎(52) 3468

「いのちの電話」

をご存知ですか?

生活をしていると日々良いと思えることも悪いと思えることも、いろいろなことがあります。話を聞いて欲しい、そう思っても話せる人がいつも側にいるとは限りません。その時に、その場所から、話せることが大事なのです。

一人で抱え込んで悩み、誰にも話せないまま孤独や絶望に陥り助けを求めている人がいます。その一人ひとりと電話を通して対話し、よき隣人であろうとするボランティア活動、それが「いのちの電話」です。

あなたのお名前を名のる必要はありません・ご相談された秘密は必ず守ります

1998年3月「秋田いのちの電話」が開局いたしました。以降、日曜日と1月1日～3日を除く毎日(祝祭日を含む)、午後3時から午後9時までボランティアがあなたからの電話を待っています。

かけてみようかな?もし、そう思ったら受話器を取ってみてください。その先に、あなたからの電話を待つ私たちがいます。秋田いのちの電話
☎018(865) 4343



ニツ井藤里地区消防本部からのお知らせ

「火災」「救急」などの119番通報は ニツ井藤里地区消防本部で受信します。

10月1日より藤里町内からの「一般加入電話」による119番通報は、すべてニツ井藤里地区消防本部で受信しますが、藤里分署に救急車を配備しますので、救急車は、消防ポンプ車と同じく藤里分署から出動します。

ニツ井藤里消防本部 73-2327
藤里分署 79-1119

119番通報は、落ち着いて次のことをはっきり伝えてください。

「火災」のとき
・火災です。(火事です)
・〇〇が燃えています。
・〇〇の近くです。

「救急」のとき
・救急です。
・傷病者の居る場所と目標となる建物など
・傷病者の名前と状態など
・電話番号(救急車から電話することがある)

駐在さんから一言

台風・大雨に備えて

台風が近づくと新しい台風情報が発表されます。ラジオやテレビ等で注意報、警報の種類や内容など気象情報をよく聞きましょう。

激しい雨が降ると、小川や側溝は増水して、道路との境界が見えなくなったり、山崩れ・崖崩れが起こりやすくなりますので、危険な場所には近づかないようにしましょう。

また、強風により看板やトタンなどの飛散物で被害が発生しますので、できるだけ外出は控えましょう。

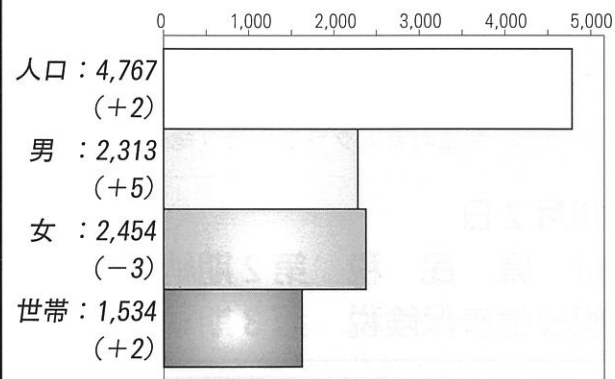
食料品、飲料水や非常用持ち出し品の準備・点検をしておきましょう。

避難場所・道順・避難命令の伝達方法や地域の住民が共に協力し合って取り組む自主防災の活動などについて確認しておきましょう。

警報	注意報	発表の時期
大雨警報・暴風警報・洪水警報・高潮警報・波浪警報	大雨注意報・強風注意報・洪水注意報・雷注意報・波浪注意報・高潮注意報	災害が起こる恐れがあるとき



藤里町ミニ統計



☆ 7月31日現在・（ ）内は前月比

出生：2人・死亡：4人・転入：8人・転出：4人

交通死亡事故ゼロ

3,090日

無火災

403日

(平成12年8月20日現在)

20歳から みんなが仲間 国民年金

国民年金などの公的年金は社会保障制度のひとつで、国が運営しており、若い世代の人たちの納める保険料が高齢世代の人たちの生活を支える、「世代と世代の支え合い」という相互扶助のしくみとなっております。

したがって国民年金には、20歳から60歳になるまでのすべての人が必ず加入し、保険料を納める必要がありますので20歳になったら住民票のある市町村役場の国民年金担当で加入手続きをしてください。

(学生も平成3年4月から強制加入となりましたので手続きの必要があります)

これは20歳になっても国民年金に加入していないと、将来老齢年金が受けられなかったり、万が一病気や不慮の事故に遭い、障害者、遺族になったとき、障害基礎年金・遺族基礎年金が受けられない、といったことがないようにするためです。ただし、20歳前に就職して厚生年金または共済年金に加入している

人は、第2号被保険者として国民年金に加入していますので、新たな手続きの必要はありません。20歳になったら国民年金にキチンと加入し、大人としての第一歩をしっかりと踏み出しましょう。

そして、自分自身の老後をより充実したものとするため国民年金制度の理解を深めましょう。

1 第1号被保険者となる人



自営業者、農林漁業者、自由業者、20歳以上の学生

・国民年金保険料はご自分で納めます。

2 第2号被保険者となる人



サラリーマン
厚生年金保険の被保険者本人・共済組合の組合員本人

・給料から天引きされるので、保険料は納める必要はありません。

3 第3号被保険者となる人



サラリーマンの奥さん
厚生年金保険や共済組合の加入者に扶養されている配偶者で20歳以上60歳未満の人

・国民年金保険料は、ご自分で納める必要はありません。配偶者の加入している年金制度が負担します。

◎障害者を扶養している人が受けられる特例
▽所得税の障害者控除
▽特別障害者と同居している場合の配偶者及び扶養控除
このほかに、障害者を雇用している事業者が受けられる特例もあります。
詳しくは、最寄りの税務署や税務相談室にお尋ねください。



◎お年寄りや障害者と税
お年寄りや心身に障害がある人に対しては、税金の面でいろいろな特例が設けられています。
◎お年寄り本人が受けられる特例
▽所得税の老年者控除
▽公的年金等控除
▽マル優などの利子の非課税
◎お年寄りを扶養している人が受けられる特例
▽所得税の配偶者・扶養控除
◎障害者本人が受けられる特例
▽所得税の障害者控除
▽マル優などの利子の非課税
▽相続税の障害者控除
▽特別障害者に対する贈与税の非課税
▽心身障害者扶養共済制度に基づく給付金の非課税

省エネルギーサマーキャンペーン実施

冷房等により、エネルギー需要が特に増加する夏。そこで政府の省エネルギー・省資源対策推進会議は毎年8月1日を「夏の省エネルギー総点検の日」として省エネルギーの徹底を呼びかけています。皆さんの事業所でも、無駄を省いてスマートライフを実践してください。

あなたもチャレンジ！省エネ診断

- ☐ 室内の空調について、夏期は28℃を目安に温度設定をしている
- ☐ 空調は部屋毎に調節することができる
- ☐ 夏期は軽装化をおこなうなど冷房温度の設定を上げる努力をしている
- ☐ エアコンのフィルターなどはこまめに清掃している
- ☐ 空調の吹き出し口近くに物を置かないようにしている
- ☐ 自動車の給油の際、必ず空気圧を点検するなど、点検・整備を徹底している
- ☐ 近くなら徒歩か自転車を利用している
- ☐ 自動車使用の際は駐車場のアイドリングストップ・急発進・空ぶかしの抑制を徹底している
- ☐ 最寄りの階はなるべくエレベーターを使わず歩く
- ☐ エレベーターを使う頻度の少ない時間帯はエレベーターの一部を停止させている
- ☐ 照明や電気製品の主電源はこまめにスイッチOFFを励行している
- ☐ 照明ランプはこまめに清掃している
- ☐ 日照の多いときは窓側の照明を消すようにしている
- ☐ 照明には白熱電球ではなく蛍光灯を使用している
- ☐ 複写機やファックスなどのOA機器は集中して設置している
- ☐ 性能が劣化した装置は早めに補修・交換している
- ☐ ノー残業デーを設けるなど残業時間を減らす努力をしている
- ☐ OA機器は国際エナジースターマークのついたものを導入している
- ☐ オフィスには省エネ啓発ポスターやメッセージの張り出しを行っている
- ☐ 省エネセンターの省エネ診断を受けたことがある

YES	•	N	O
YES	•	N	O
YES	•	N	O
YES	•	N	O
YES	•	N	O
YES	•	N	O
YES	•	N	O
YES	•	N	O
YES	•	N	O
YES	•	N	O
YES	•	N	O
YES	•	N	O
YES	•	N	O
YES	•	N	O
YES	•	N	O
YES	•	N	O
YES	•	N	O
YES	•	N	O
YES	•	N	O
YES	•	N	O
YES	•	N	O
YES	•	N	O



YESが16~20

省エネ達人

省エネについて深い理解と積極的な実行力をお持ちのあなた。いまの姿勢を維持し続けることが、地球環境保全につながります。



YESが11~15

省エネ探求者

まずまずの実践力ですが、これで満足せず、さらに積極的な取り組みを心がけましょう。もうひとがんばりで、省エネ達人です。



YESが6~10

省エネ予備軍

省エネ意識はあっても、なかなか行動に結びついていないようです。「明日から」ではなく、できることは今すぐの気持ちで大切です。



YESが0~5

エネルギー浪費家

浪費癖は破産（エネルギー経費が予算オーバー）の大きな原因です。今からでも遅くありません。省エネとは？から勉強してください。

SEPTEMBER 9月の行事予定 長 月

※行事は変更になることがあります。詳しくは、関係機関へお問い合わせ下さい。

1	金	大安	ふじこま大学・茶道コース (13:15)	17	日	先負	家庭の日 根城豊作相撲 地区運動会 (藤琴・大沢・中通)
2	土	赤口	藤里小学校校内相撲大会	18	月	仏滅	ふじこま大学・踊りコース (13:15)
3	日	先勝	藤里中学校「藤中祭」 幼稚園運動会	19	火	大安	DT 2 種混合予防接種 (13:30 米田小学校)
4	月	友引	ふじこま大学・染色コース (13:15)	20	水	赤口	ふじこま大学・詩吟コース (13:15)
5	火	先負	ドレミファ教室 (10:00 総合開発センター) 乳児健診 (12:45 総合開発センター) ふじこま大学・教養講座 (10:30) 民謡コース (13:15)	21	木	先勝	秋の全国交通安全運動 (30日まで) 交通安全町民パレード 心配ごと相談日 (9:00 総合福祉センター)
6	水	仏滅	麻しん予防接種 (13:45 総合開発センター)	22	金	友引	ふじこま大学・郷土史コース (13:15)
7	木	大安		23	土	先負	秋分の日
8	金	赤口	中学校振替休業日 浅間神社祭典 (藤琴)	24	日	仏滅	
9	土	先勝	幼稚園、小・中学校休業日	25	月	大安	ふじこま大学・料理コース (13:15)
10	日	友引	米田小学校校内相撲大会 地区運動会 (矢坂・粕毛・北部)	26	火	赤口	
11	月	先負	献血 (10:30~16:30) ※商工会婦人部やまどり献血と合同 ふじこま大学・園芸コース (13:15)	27	水	先勝	DPT3種混合予防接種 (13:45 総合開発センター) ふじこま大学・書道コース (13:15)
12	火	仏滅	アンパンマン教室 (9:30 総合開発センター) ふじこま大学・陶芸コース (13:15)	28	木	先負	東部地区ミニバスケットボール大会 中学校芸術鑑賞教室 町長杯争奪バスケットボール大会 (10/5まで)
13	水	大安	DT 2 種混合予防接種 (13:30 藤里小学校) 米田保育園祖父母参観日	29	金	仏滅	
14	木	赤口	幼稚園祖父母参観日	30	土	大安	藤里町老人クラブ大会 (総合開発センター)
15	金	先勝	敬老の日	10月2日 町 県 民 税 第2期納期限 国民健康保険税 第3期納期限			
16	土	友引	中学校秋季総体				



ぼくは藤里町の
マスコットキャラクター
ユッターです。

9月9日は「救急の日」

国では、救急医療に対する正しい理解と認識を深めていただくために、「救急の日」の9月9日(土)を含む、9月3日(日)から9月9日(土)までの一週間を、「救急医療週間」と定めております。当消防本部では、救急医療週間に「普通救命講習会」を次のとおり開催いたしますので、お気軽にお申し込み下さい。

日 時 9月3日(日) 午後6:00~9:00
場 所 藤里町総合開発センター
申込先 ニツ井藤里地区消防署 藤里分署 ☎79-1119

※講習内容は、人口呼吸、心臓マッサージ、止血法などを行います。なお、普通救命講習3時間を受講された方には修了証を交付いたします。